

宮城県スポーツ少年団協議会軟式野球交流大会運営規程

令和7年4月1日現在

【中学生の部】

1 参加資格について

(1) 単位団：

令和7年度日本スポーツ少年団に登録しており、スポーツ少年団登録規程の要件を満たしている単位団

(2) 団 員：令和7年度日本スポーツ少年団に登録している中学生以上の団員

(3) 指導者：(監督・コーチ・予備登録指導者)

令和7年日本スポーツ少年団に指導者として登録しており、スポーツ少年団の理念を学んだ指導者であること。

※令和7年・8年度に限り、特例としてスタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会を受講することを条件に、監督・コーチのいずれか2名が理念を学んだ指導者として登録していればベンチ入りを認める。

(4) 野球協議会登録

大会開催年度に宮城県スポーツ少年団野球協議会（以下、「本会」という。）に登録した単位団（合同チームの出場の場合は、合同チームでの登録とする）

2 参加登録について

(1) 本大会に参加しようとする団は、本会が指定する期日までに所属する支部を通し、本大会所定の登票を提出しなければならない。

(2) 複数チームの参加を認める。

(3) 野球協議会が定める支部内において、合同チームの出場を認める。

(4) 選手等の変更及び追加登録は、当該チームの第一試合当日までできるものとし、試合開始予定の1時間前までに、各会場のグラウンド担当団に申し出て、登録票の原本へ追記するものとする。

3 試合時のチーム編成について

(1) チームは、登録した選手9名以上20名以内と監督1名、コーチ2名以内、スコアラー1名、予備登録指導者2名で編成する。

※注1 本会登録外選手を、試合に参加させていることが試合中に判明した場合は、没収試合とし、当該チームを負けとする。但し、試合終了後であれば判明しても適用しない。尚、前記行為がスポーツマン精神に反するものと理事会で判断したときは、指導者を除名できるものとし、以後除名処分を受けた指導者の本会の登録は認めない。

(2) 事情により、監督・コーチがベンチに入れられない状況が生じたときは、試合開始前までに、本部(会場責任者)にその旨を届け、変更承認を得なければならない。

※注1 届け出なくベンチに監督・コーチがいなかったことが判明したときは、試合は負けとする。

※注2 事情により、監督がベンチに入れないときは、コーチの中からその試合の監督代行者を選び、試合開始前、本部(会場責任者)にその旨を届け、承認を得なければならない。
届出がないときは、当該試合で指導者は抗議することができない。

(3) 選手は、試合毎20名以内で入替えできるものとする。

※注1 当該試合の出場登録は、メンバー表によって行うものとし、メンバー表に記載のない選手の参加があった場合は次のとおりとする。

① 試合に出場しプレー後に判明した場合は、登録外選手の出場とみなし、本運営規程3の(1)の※注1の規程を適用する。

② 試合に出場しない前に判明した場合は、当該選手の退場だけとし、本運営規程3(1)の※注1の規程は起用しない。

(4) 登録する選手の背番号は、0番から27番と31番から99番までとし、主将は10番とする。指導者の背番号は、監督が30番、コーチは29番と28番とする。

※注1 登録選手の背番号の付け間違いは、判明した時点で正しく改めさせる。
罰則は適用しない。

※注2 誤記等により同一チームに同じ背番号の選手がいることが判明した場合は、いずれかの選手の背番号を改めさせる。罰則は適用しない。

(5) ベンチに入るもの(24名以内)は、スコアラーを除き、ユニフォームを着用する。(同一ユニフォームでなくても構わない。)スコアラーの服装は、帽子着用のほか、著しく品位を欠かないような服装とする。また、ユニフォームは監督、コーチと紛らわしいので着用を禁止する。

※この規程に違反していることが判明したときは、違反者を退場させる。

4 用具について

(1) 試合球はマルケンM球とする。(主催者が用意し提供する。)

(2) バットは公認(JSBB)を使用する。ひび割れ、へこみ等のあるもの、ビニールテープを巻いたもの及びマスコットバット、バットリングのベンチへの持ち込みを禁止する。

※注1 試合前必ず、審判に用具の確認を受けなければならない。

(3) スパイクは、ゴム製、金属製いずれも可とする。

(4) 打者、次打者、ランナー、ベースコーチは、公認のヘルメットを必ず着用しなければならない。1チーム最低7個用意するものとする。

※試合前必ず、審判にヘルメット公認の有無の確認を受けなければならない。

(5) 捕手は公認のマスク(ショートガード付き)、プロテクター、レガース、捕手用ヘルメット、ファールカップを着用する。(投球練習の相手をする代理の捕手、シートノック時の捕手も着用が望ましい。)

5 規則(ルールについて)

- (1) 試合は大会要項、本会軟式野球交流大会運営規程(中学生の部)と 2025 公認野球規則(少年の部)を併用して行う。
- (2) 各試合会場規則については、試合会場責任者、又は試合会場担当責任者が、宮城県野球連盟より派遣の公認審判員と試合前に協議し、当該試合の両監督に周知するものとする。
- (3) 試合時のベンチは、組合せ番号の少ない方を 1 塁側とする。
- (4) メンバー表の交換は、試合開始予定時間の 30 分前に会場本部に 3 部を提出して行う。
(キャプテンと監督又はコーチの 1 名は必ず立ち会うこと。)

※注 1 試合開始予定時刻までメンバー表を提出できない場合は、棄権とみなし、相手チームの勝ちとする。

(5) 試合について

- ① 試合はすべて 7 イニングとする。
- ② 試合は、時間制限を設け、90 分を超えた場合は次のイニングに入らない。
- ③ コールドゲームは、5 回以降 7 点差とする。
- ④ 最終イニング終了時同点の場合は、タイブレーク(0 アウト 1・2 塁 継続打順)による 1 イニングの延長戦を行う。それでも勝敗がつかない場合は、試合終了時のポジションごと 9 名による○・×による抽選とし、○の多いチームを勝ちとする。(抽選方法は、先攻チーム投手、次に後攻チームの投手が引き、以降捕手から交互に 8 名が封筒を引き、全選手が終了した時点で 審判と監督が立会いのもと開封し行うものとする。)
※ただし、準決勝・決勝に限りタイブレークによる延長戦は、勝敗が決まるまで行う。
- ⑤ 悪天候などの場合、試合の成立は 5 イニング終了とし、コールドゲームとする。
- ⑥ アピールは確認事項のみとし、監督及び当該選手ができるものとする。
- ⑦ 投手の練習投球は、初回と交代時は 8 球以内、その他は 4 球以内とする。
- ⑧ 選手交代は、投手を含め駆け足で行うものとする。
- ⑨ 次打者は、次打者席内で投球を注視する。
- ⑩ 打者は、バッターボックスに速やかに入り打撃姿勢をとるものとする。
- ⑪ 投手が捕手のサインを見るときは、必ず投手板を踏んで見るものとする。
- ⑫ 一投手の 1 日の投球回数を健康管理上 100 球とする。
- ⑬ 1 試合の監督及び野手の試合中のタイムは、攻撃・守備それぞれ 2 回までとする。
(タイブレークは 1 イニング、攻撃・守備それぞれ 1 回までとする。)
- ⑭ 故意四球を認める
- ⑮ 指名打者制を使用することができる。(投手のみ)ただし、二刀流(大谷ルール)は適用しない。

6 禁止事項について

- (1) 足を高く上げた危険なスライディング
- (2) 野手の空タッチ

- (3) 野手が走塁に対し故意に塁をふさぐ行為、用具を塁上及び走路に置くこと。
(場合によっては走塁妨害となる)
- (4) 選手が塁上に腰を下ろす行為
- (5) 指導者のグラウンド内での投球練習の捕球及びキャッチボールを禁止する。
- (6) 試合中のサングラスの使用を自由とする。但し、帽子の上に乗せることは禁止する。

7 チーム帯同審判員の派遣について

帯同審判員とは、支部が行う審判講習を受講し、かつ本会に届け帯同審判員のワッペンの支給を受けた者をいう。

- (一社) 宮城県野球連盟公認審判員が、チーム帯同審判員となることは可)
- (1) 参加チームは、大会中、準々決勝まで、指定された試合に帯同審判員を派遣しなければならない。第1試合の帯同審判員には、試合会場担当団より3名(1塁と2塁と3塁)、(一社) 宮城県野球連盟派遣審判員より1名(球審)が担当する。
第2試合以降の帯同審判員には、当該試合の前の試合の勝ちチームから2名(1塁と3塁)、負けチームから1名(2塁)の派遣とし、(一社) 宮城県野球連盟派遣審判員が球審を担当する。
- (2) 帯同審判員の服装は、審判帽子、白ワイシャツ若しくは白ポロシャツ(無地、襟付き)、黒、紺又はグレーのスラックス、審判用靴又はスニーカー((一社) 宮城県野球連盟公認審判員の帯同審判員は、連盟公認審判員の服装でも可とする。)胸に本会帯同審判員のワッペンをつけるものとする。
- (3) 帯同審判員の服装に違反をしたり、派遣できなかったチームは、次の試合を負けとする。

8 特別規定

- (1) 放棄試合並びに試合当日、何の連絡もなく試合に参加しなかったチームは、次年度の大会参加を認めない。但し、本会でやむを得ない事情があったものと認めた場合は適用しない。
- (2) チーム(指導者、親の会、選手)が如何なる人に対しても、名誉を傷つける野次や言動、又は個人を攻撃するような行為を行った場合は、理事会でその行為が著しくスポーツマン精神に反するものと判断した場合、指導者又はチームに対してペナルティーを課すことができるものとする。

9 取り決め事項

- (1) 応援の鳴り物については、電子機器(スピーカーからの音楽等)の使用を一切認めない。他の鳴り物の使用については、グラウンドの立地条件等により違いがあるので、本会派遣役員とグラウンド担当責任者の指示に従うこと。
- (2) 試合会場のグラウンド内での試合前練習は、ユニフォームを着用した指導者のみで対応すること。また、ノック、キャッチボール、素振り等とし、打撃練習は認めない。